

## 1 北庁舎完成後における延床面積等について

## (1) 北庁舎完成後における延床面積

## ア 市庁舎の面積

	面積 <sup>※1</sup> (㎡)		
	現在	北庁舎完成後	増減
分庁舎	24,061	24,061	—
本庁舎	16,423	16,423	—
西庁舎	3,298	3,298	—
北庁舎	(工事中)	17,147	+17,147
市庁舎合計	43,781	60,928	+17,147

※1 各市庁舎の面積は、共用部を含めた建物全体面積。

## イ 周辺民間ビル等の面積

	面積 (㎡)	備考
周辺民間ビル <sup>※2・3</sup>	16,952	12ビル(31所属が入居)
元小学校	3,732	4箇所(3所属及び各局倉庫が入居)
合計	20,684	

※2 本庁舎完成前の契約面積を元に、令和4年4月現在も引き続き賃借を行っている周辺民間ビルの面積を合計したもの。

※3 ビル1棟は共用部を含む面積、その他のビルは執務室等として借り上げている専有面積を合計したもの。

## (2) 周辺民間ビル等の収容人数及び賃料

	机を有する職員数 <sup>※4</sup> (人)	賃料 <sup>※5</sup> (億円/年)
周辺民間ビル	1,720	6.5
元小学校	130	—
合計	1,850	6.5

※4 本庁舎完成前の職員数を元に、本庁舎等への移転完了後(令和4年3月末時点)の内容を反映したもの。

※5 本庁舎完成前の賃料を元に、令和4年4月現在も引き続き賃借を行っている周辺民間ビル賃料の合計。

## 2 アスベスト建材の処理に係る当初及び変更後の発注内容について

外壁吹付タイルには、アスベストを含有しているものがあり、含有の有無により工期設定に影響する可能性があったことから、設計段階でサンプリング調査を実施している（※1）。

アスベストを含有していることが多い成形材については、アスベストを含有しているものとみなして設計時に計上している（※2）。

アスベストを含有している可能性が高いものではなく、かつ建物使用中にサンプル調査することが困難なものについては、解体工事の中でサンプリング調査するものとし、調査の結果含有が確認された（※3）。

### （アスベスト対象部位）

※変更は下線部分

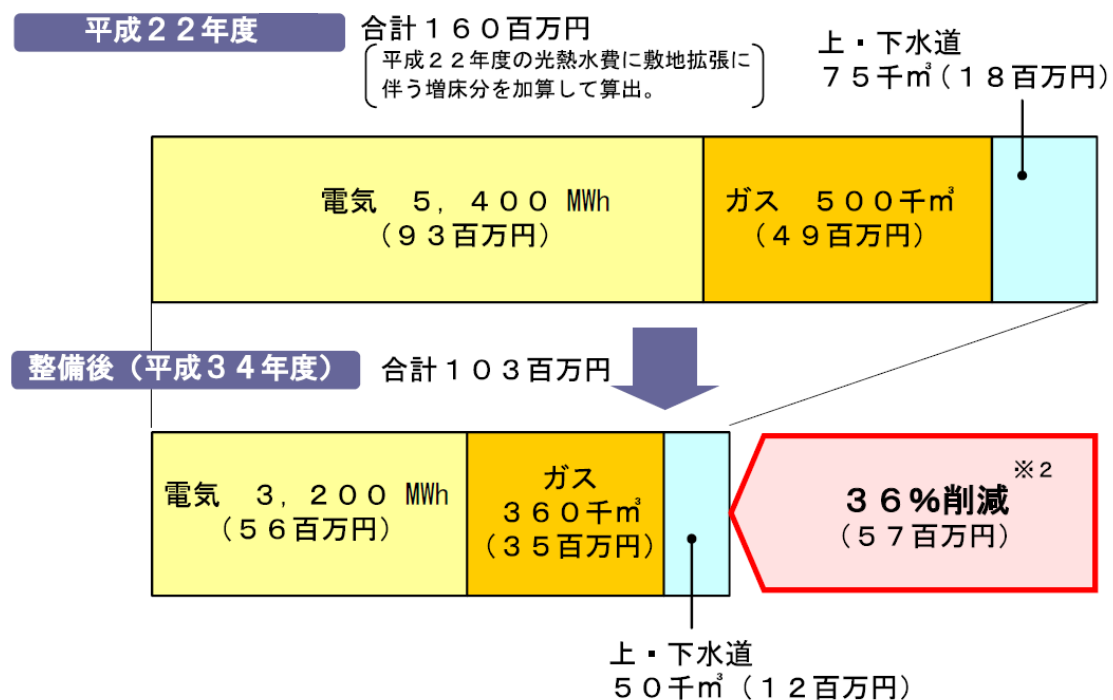
場所	変更前		変更後 (解体工事着手後の サンプリング調査の結果)	
防水層	—	—	<u>アスファルト防水</u>	※3
外壁仕上	吹付タイル	※1	吹付タイル (変更なし)	—
内部仕上	塩化ビニル系タイル	※2	<u>— (調査の結果、含有なし)</u>	—
	せっこうボード、プラスターボード等		<u>— (調査の結果、含有なし)</u>	
	けい酸カルシウム板、岩綿吸音板		けい酸カルシウム板、岩綿吸音板(変更なし)	
	ライニング		<u>— (調査の結果、含有なし)</u>	
	—	—	<u>吹付タイル</u>	※3
設備配管類	ガスケット、パッキン類、配管保温材 (エルボ部、給湯管)	※2	ガスケット、パッキン類、配管保温材 (エルボ部、給湯管) (変更なし)	—
	—	—	<u>高圧熱交換器ダクト保温材</u>	※3

### 3 北庁舎完成後におけるランニングコストの削減について

上空通路による分庁舎敷地からの熱エネルギーの融通により、北庁舎完成後に分庁舎、本・西庁舎、北庁舎全体として効率的な一体運用が可能となり、市庁舎全体のランニングコストの約4割削減を実現する。

#### (参考) ランニングコスト削減イメージ (市庁舎整備基本計画P42から抜粋)

建築の断熱性能向上や自然エネルギー利用、LED照明等の高効率機器の採用等に加え、見える化による環境意識の向上と省エネ行動の促進による運用改善等により、ランニングコスト(平成22年度<sup>※1</sup>光熱水費)の約4割削減を目指します。



#### 【ランニングコスト削減イメージ】

※平成22年度の光熱水費単価により算出。

※1 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」(平成25年12月策定)においては、2020(平成32)年度までに2010(平成22)年度と比べて年間エネルギー消費量を15%以上削減することを目標としているため、本計画においても平成22年度を削減目標の基準年度としています。

※2 P.44【環境配慮の取組項目】(想定)のすべての項目を採用した場合の試算です。

また、電気・ガスの使用量をエネルギー消費量に換算した場合、34%削減(平成22年度41.0TJ→整備後27.2TJ)となります。